

議案第 22 号

朝来市安井谷老人福祉センターの指定管理者の指定について

朝来市安井谷老人福祉センターの指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 3 年 3 月 3 日提出

朝来市長 多次 勝 昭

- 1 公の施設の名称及び所在地  
朝来市安井谷老人福祉センター  
朝来市和田山町殿 32 番地
- 2 指定管理者の名称及び所在地  
殿区自治会  
区長 [REDACTED]  
朝来市和田山町殿 [REDACTED]

- 3 指定期間  
令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

提案理由要旨

朝来市安井谷老人福祉センターの設置目的を効果的に達成するため、指定管理者を指定しようとするものです。